

令和5年1月12日 14時00分
大和川河川事務所・奈良県

第4回大和川流域水害対策協議会を開催します。

～特定都市河川における流域治水の本格的実践～

大和川流域（奈良県）は、特定都市河川浸水被害対策法改正後、全国で初めて特定都市河川の指定を受け、昨年5月には流域水害対策計画を作成し、流域のあらゆる関係者が協働して流域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

このたび、「流域治水」の推進に向け、水害リスクをふまえた土地利用規制の進め方や奈良県平成緊急内水対策の取組方針等について協議するため、『大和川流域水害対策協議会』を開催します。

○開催日時：令和5年1月16日（月）15:00～16:30（14:30より受付開始）

○場所：奈良ロイヤルホテル 鳳凰の間・朱雀の間

別紙1参照

○内容：・奈良県平成緊急内水対策事業の見える化

・土地利用規制の概要・検討方針について

※協議会資料は、会議後に大和川流域水害対策協議会 HP に掲載します

○傍聴及び取材：当日会場での傍聴及び取材が可能です。

別紙2参照

○協議会組織：近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域25市町村長、

近畿農政局農村振興部長、奈良森林管理事務所所長、近畿地方環境事務所長、

奈良財務事務所長、奈良気象台長、奈良県防災士会理事長 他

別紙3参照

【大和川流域水害対策協議会】

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/tokuteitoshikasenn/conference/conference.html>

【奈良県平成緊急内水対策事業】

<https://www.pref.nara.jp/56581.htm>

<取扱い>

—

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
奈良市政記者クラブ

<問合せ先>大和川流域水害対策協議会 事務局

大和川河川事務所 副所長 ^{はやし まさゆき} 林 政行 調査課長 ^{なかじ たかお} 中路 貴夫 電話 072-971-1381

奈良県 県土マネジメント部 河川整備課 課長補佐 ^{こうが やすひさ} 甲賀 康久 電話 0742-27-7507

下水道課 主 幹 ^{おおいし ひろし} 大石 浩史 電話 0742-27-7525

■ 協議会会場へのアクセス

- ・日 時 令和5年1月16日（月） 15：00～16：30
- ・場 所 奈良ロイヤルホテル（鳳凰の間・朱雀の間） 奈良県奈良市法華寺町254-1
- ・受 付 当日14：30より会場入り口にて。

〈会場位置図〉



○傍聴のご案内・お願い

- ・ 一般傍聴は事前申込不要です。当日、会場にて受付いたします。
なお、会場の席数の都合上、傍聴をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ・ 携帯電話は音の鳴らない設定をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮下さい。
- ・ 会場内では、マスク着用・手指消毒等にご協力をお願いします。

○取材のご案内・お願い

- ・ 取材は事前申込が必要です。当日、会場では記者席を設けています。
- ・ 会場内での取材にあたり、記者およびカメラマンの方は自社腕章の着用をお願いします。
- ・ 感染拡大防止のため、必要最小限の人数での取材をお願いします。
- ・ 取材に必要な電源は各社各自で準備ください。
- ・ カメラ撮影等は冒頭部分の挨拶以降は、議事の進行の妨げとならないように後ろからの撮影をお願い致します。
- ・ 当日取材の事前申込は、以下のとおりメールにてお願いします。

＜取材申込方法＞

- ・ メール件名を「流域水害協議会の傍聴について」とし、本文に
①会社名 ②担当者氏名 ③人数 ④全員の氏名 ⑤電話番号
を記載の上、以下のメールアドレスまでご送付ください。
申し込みアドレス：kkk-yamatoga@gxb.mlit.go.jp
- ・ 令和5年1月13日（金）14:00（メール必着）にてお願いします。

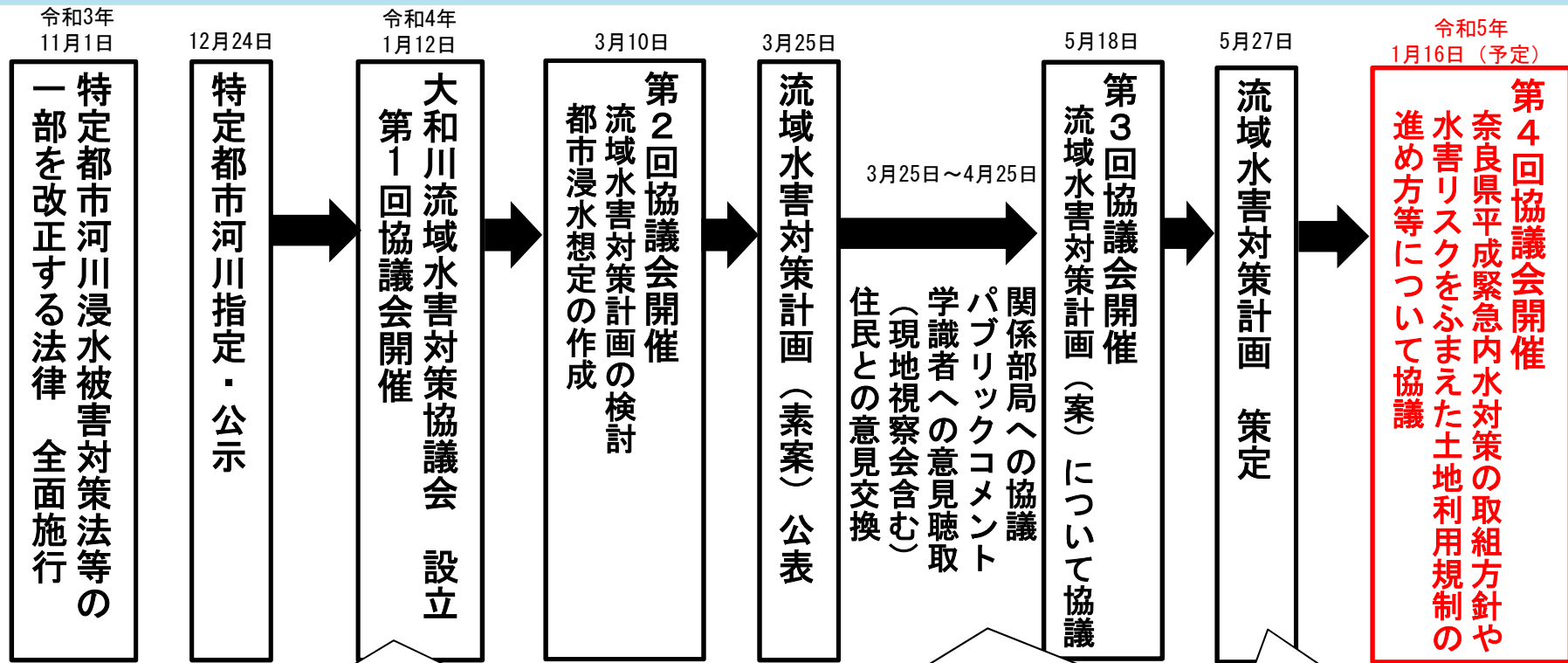
以上

大和川流域水害対策協議会組織

○印は座長

奈良県 知事
奈良県 総務部長
奈良県 危機管理監
奈良県 水循環・森林・景観環境部長
奈良県 食と農の振興部長
奈良県 県土マネジメント部長
奈良県 地域デザイン推進局長
奈良市長
大和高田市市長
大和郡山市市長
天理市長
橿原市長
桜井市長
御所市長
生駒市長
香芝市長
葛城市市長
宇陀市長
平群町長
三郷町長
斑鳩町長
安堵町長
川西町長
三宅町長
田原本町長
高取町長
明日香村長
上牧町長
王寺町長
広陵町長
河合町長
大淀町長
○近畿地方整備局 局長
近畿地方整備局 建政部長
近畿地方整備局 河川部長
近畿農政局 農村振興部長
近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所長
近畿地方環境事務所長
近畿財務局 奈良財務事務所長
奈良地方気象台長
奈良県防災士会 理事長

(参考)大和川流域における特定都市河川に係る取組状況



■大和川流域水害対策協議会の設立



【構成員】

奈良県(知事、総務部長、危機管理監、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局長)
流域内25市町村の長、下水道管理者
近畿地方整備局(局長、建設部長、河川部長)
近畿農政局(農村振興部長)、奈良森林管理事務所長
近畿地方環境事務所長、奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、奈良県防災士会理事長

【協議事項】

- ・流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議
- ・流域水害対策計画の実施に係る連絡調整

■大和川流域水害対策計画(素案)に対してパブリックコメント・住民意見交換会・学識経験者を有する者への意見聴取を実施

【住民意見交換会】



【現地視察会】



(田原本町で実施中の流域対策)

■大和川流域水害対策計画策定

